

事務連絡
令和3年(2021年)12月 日

子ども関連施設 代表者 様

札幌市子ども未来局子ども育成部長

不織布マスク等のご提供について

日ごろより本市の子ども施策の推進にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
また、子ども関連施設等の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みを徹底されておられますことに深く感謝を申し上げます。

さて、このたび、厚生労働省から不織布マスク等が送付されましたので、札幌市内の子ども関連施設等の職員の皆様にご提供させていただくことになりました。

十分な数量をご用意できず大変恐縮ですが、日常業務用や備蓄用としてご活用くださいますようお願いいたします。

記

1 送付品目・数量

(1) 不織布マスク

市内すべての子ども関連施設等を対象に、厚生労働省からの送付数量を各事業所の職員数で按分した枚数をお送りします。

(2) 使い捨て手袋

排泄物処理等で日常的に手袋の使用が想定される以下の事業所を対象に、厚生労働省からの送付数量を対象事業所の職員数で按分した枚数をお送りします。

保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育事業、企業主導型保育事業、居宅訪問型保育事業、一般認可外保育施設、幼稚園、一時保護所、児童養護施設、乳児院、小規模住居型児童養育事業

2 その他

不良品等、お気づきの点がありましたら下記担当までご一報願います。

【担当】札幌市子ども未来局子ども育成部子ども企画課
日向・堀井 電話 011-211-2982